

平成22年度各会計予算	
会計名	当初予算
一般会計	1,372億5,614万円
国民健康保険	346億8,525万円
老人保健	1,017万円
後期高齢者医療	31億1,113万円
競輪	214億4,988万円
農業集落排水事業	12億2,428万円
介護保険	205億8,098万円
簡易水道事業等	576万円
母子寡婦福祉資金貸付金	7,051万円
小計	811億3,796万円
水道事業	94億9,535万円
下水道事業	123億9,267万円
小計	218億8,802万円
合計	2,402億8,212万円

※農業共済事業は平成21年度末で廃止。



議会で予算案を説明する高木市長

富士見村との合併で誕生した「新生・前橋市」。この大きな飛躍を、本年度はさらに確かなものにしていかねばなりません。また、将来都市像に掲げる「生命都市いきいき前橋」を形あるものにしていくことも大切です。その実現のため、第六次総合計画実施計画の行政評価結果などを踏まえて、本年度の行政経営方針を「住んで安心、暮らして満足。生命都市前橋の魅力を発信します。」に決定。限られた予算で最大の効果を上げ、市民の皆さんが安心して暮らせるよう努めていきます。

平成22年度の 予算と事業の概要

住んで安心暮らして満足の実現を

平成22年度の各会計予算が3月の市議会第1回定例会で可決しました。総額は2,402億8,212万円。主な事業や施策などについて紹介します。なお、金額の1万円未満は端数整理しました。

また、ホームページにも詳しい資料を掲載していますので、ご覧ください。

問い合わせは 財政課 ☎898-6542

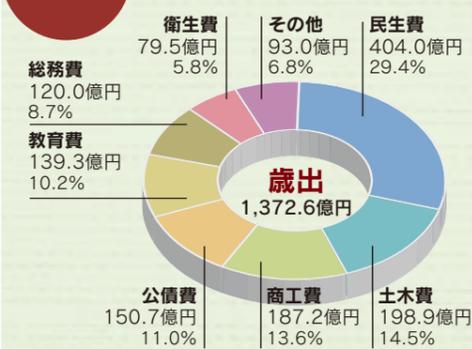
市長説明の要旨

本年度一般会計の予算規模は、総額1,372億5,614万円。富士見村との合併に伴う予算の承継や、国による子ども手当の創設、経済対策としての特別融資の拡大などにより、前年度に比べ14.9%の増額となります。

近年、多くの地方自治体が厳しい財政状況に陥っています。本市においても市税などの大幅な減収による財源不足が見込まれ、今後大変厳しい状況です。そのため、これまで以上に既存事業の見直しを積極的に進め、事業の「選択と集中」による予算の重点配分を行うことが必要です。こうしたことから、本年度は創意工夫を凝らし、見込まれる歳入の範囲で予算を組む一般財源配分方式による予算編成を行いました。その中には「暮らしやすさを高める施策の推進」と「赤城山の魅力アップを図る」という、2つの施策の具現化に重点的に取り組む予算配分になっています。

昨年度行われた中核市移行と、

歳出 一般会計予算の内訳



民生費＝社会福祉、身体障害者・高齢者・児童福祉、生活保護などに要する経費
土木費＝道路の建設や維持、河川改修、街路事業、都市計画、土地区画整理、市営住宅建設、公園整備などに要する経費
商工費＝商工業や観光の振興、計量検査、消費生活対策に要する経費
公債費＝市の借入金の元金、利子の償還金
教育費＝小・中学校、養護学校、市立前橋高校、幼稚園、前橋工科大学、社会教育、保健体育などに要する経費
総務費＝市の内部管理、税金の徴収、支所の運営などに要する経費
衛生費＝健康づくり、ごみの処理などに要する経費
その他＝消防費、農林水産業費など

□主な歳出の特徴

第六次総合計画を踏まえ、行政経営方針を定め、重点的に取り組む施策を設定しました。市民の皆さんと一緒に「生命都市いきいき前橋」の実現に全力で取り組み、「元気で楽しい、魅力ある前橋」づくりを進めていきます。主な事業は次のとおりです。

●**本年度の重点施策**
「住んで安心、暮らして満足。生命都市 前橋の魅力を発信します。」

■暮らしやすさを高める施策の推進

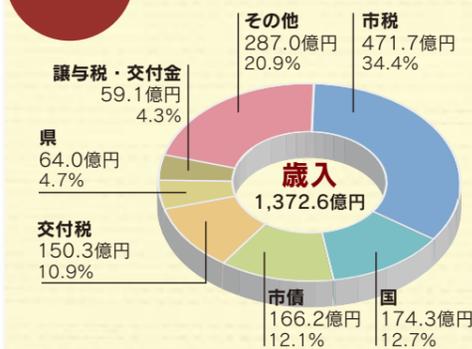
充実した子育て支援施策の継続と「子どもを育てるな

ら前橋で」の定着、充実した健診メニューの継続と受診率の向上、高齢者が安心して暮らせるよう介護予防施策の充実、CO₂削減強化とごみの減量化による環境に配慮した生活習慣の浸透、快適に暮らせる居住環境の創出など

■赤城山の魅力アップ

赤城山活用に向けたアイデアづくり、前橋駅から街なか、赤城山へとつながる観光施策の充実、自然体験・環境体験事業の推進、赤城山の恵みを生かしたブランド力の向上と地産地消の推進など

歳入 一般会計予算の内訳



市税＝市民税（個人、法人）、固定資産税、都市計画税、市たばこ税、軽自動車税、入湯税、事業所税
国＝国庫支出金（国が使い道を指定して交付する補助金や負担金など）
市債＝市が特定の事業などに充てるための長期的な借入れ金
交付税＝地方交付税（国が自治体間の財源調整などのために使い道を定めず交付するもの）
県＝県支出金（県が使い道を指定して交付する補助金や負担金など）
譲与税・交付金＝国が国税の一部を地方に交付するもの（地方譲与税など）
その他＝使用料および手数料（体育施設使用料や住民票交付手数料など）や繰入金（基金繰入金など）

□主な歳入の特徴

●市税

景気悪化の影響や給与収入の減などを考慮し、前年度に比べ個人市民税は6.7%、法人市民税は25.7%の減。固定資産税は、地価の下落傾向が続いているものの、合併による影響を勘案し、6.7%の増。6月から新たに賦課となる事業所税は他市の実績から勘案し、通年分の15%と見込んでいます。その結果、全体では1.1%、約5億円の減を見込んでいます。

●国庫支出金

子ども手当費負担金の増などにより、前年度に比べ50.8%の増を見込んでいます。

●市債

市債の発行額は、前年度に比べ44.5%、約51億円の増となりますが、臨時財政対策債55.5億円、補償金免除繰上償

還に係る借換債0.4億円を除いた一般債の比較では、50.4%、約37億円の増となります。

●交付税

昨年度の実績見込みや地方財政対策の伸び率（6.8%）などから、前年度に比べ30.1%の増を見込んでいます。

●県支出金

福祉医療費補助金の増などにより、前年度に比べ23.7%の増を見込んでいます。

●その他

地方譲与税のうち地方揮発油譲与税は3.5億円、自動車重量譲与税は10.4億円、地方特例交付金は前年度に比べ51.0%増の5.2億円を見込んでいます。繰入金は、財政調整基金20億円、職員退職手当基金6億円、減債基金2億円などの取り崩しを見込んでいます。

※前年度比の数値は、平成21年度当初予算額との比較。